

PRESS RELEASE

市立学校における通話録音の導入について

学校における電話対応トラブルの防止や、記録にかかる負担軽減等を図るため、外線電話の通話録音を導入します。

学校に電話をかけると、録音をお知らせするアナウンスが流れ、通話の録音が始まります。また、学校から電話をかけた場合も、通話が録音されます。（この場合は、アナウンスは流れません。）

1 導入日時

令和8年9月1日（火）

ただし、令和8年7月22日（水）から順次、各学校へ装置を設置し、設置が完了した学校から、試験運用を開始します。

試験運用中も、アナウンスが流れ、通話が録音されます。

2 対象校

全市立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）

3 録音データの取扱い

録音したデータは、個人情報の保護に関する法律等に基づき適正に管理し、本取組みの目的の範囲内で利用するほか、法令に基づく場合を除き、他の目的で利用することはありません。

